JA共済連 2012年度上半期業績を発表

積み立て型終身共済が伸長
――利差益が大きく改善

JA共済連はこのほど、2012年度上半期業績を発表した。生命総合共済で積立型終身共済が伸長したほか、利差益の大幅改善から基礎利益が大きく増加した。

1．主要業績

（1）新契約高

①生命総合共済

生命総合共済の新契約高は、積立型終身共済などの伸長により、件数で126万1000件（前年比109・0％）、保障共済金額では6兆7023億円（同115・3％）と前年度同期実績を上回った。契約者からの共済掛け金受入額は、積立型終身共済の好調な推移による一時払い掛け金の増加などにより、同1191億円増加の1兆3853億円（同109・4％）となった。

②年金共済

年金共済の新契約高は、件数で10万8000件（前年比105・6％）、年金年額では660億円（同103・8％）と、どちらも前年度同期実績を上回った。

③建物更生共済

建物更生共済の新契約高は、東日本大震災による建物保障ニーズの高まりが落ち着いたことにより、件数で45万2000件（前年比83・4％）、保障共済金額では6兆8185億円（同78・3％）となり、契約者からの共済掛け金受入額は、前年同期比30億円減少の1380億円（同97・9％）となった。なお、東日本大震災発生前の2010年上半期と比較すると、件数・保障共済金額・共済掛け金受入額ともに同時点を上回る実績となっている。

④自動車共済・自賠責共済

自動車共済の新契約高は、契約件数では417万7000件（前年比99・8％）と前年を下回ったものの、契約者からの共済掛け金受入額では1708億円（同108・2％）と増加した。自賠責共済では、契約台数で172万5000台（同100・6％）、共済掛け金受入額では358億円（同101・6％）と、ほぼ前年度同期の実績となっている。

（2）保有契約高

①満期共済金額

生命総合共済および建物更生共済合計の満期共済金額は、新契約の積立型終身共済の伸長などにより、51兆612億円（前年度末比101・5％）と、同7515億円の増加となった。

②保障共済金額

生命総合共済および建物更生共済合計の保障共済金額は、満期到来契約が高水準で推移していることなどにより299兆7510億円（前年度末比98・7％）となり、同3兆9698億円の減少となった。また、年金共済では、年金年額で1兆9400億円（同99・6％）となった。

（3）主要収支状況等

①受入共済掛け金

受入共済掛け金は、一時払い掛け金収入（積立型終身共済）が伸長したことなどにより、前年同期比1364億円増の3兆3910億円（同104・2％）となった。

②支払い共済金

支払い共済金は、満期共済金の減少に加え、東日本大震災の影響を大きく受けた建物更生共済の事故共済金が大きく減少したことにより、前年同期比7148億円減の1兆8556億円（同72・2％）となった。

③正味財産運用益

正味財産運用益は、有価証券の増加に伴い利息および配当金収入が増加したことなどにより、前年同期比134億円増となった。

④経常利益

経常利益は、前年同期比78億円増の1278億円（同106・6％）となった。

（4）資産の状況

総資産は、一時払い掛け金の受け入れにより運用資産が増加したことなどから、前年度末比1兆1375億円増加し、48兆7708億円（同102・4％）となった。そのうち運用資産は、同1兆2733億円増加の46兆7694億円（同102・2％）。

2．基礎利益

基礎利益は、利差損益が大きく改善したことなどから、前年同期比414億円増の2307億円となった。

3．支払い余力

支払い余力（ソルベンシー・マージン）比率は、諸準備金の増加に伴い支払い余力の総額が増加したことなどから、前年度末比17・4ポイント増加の650・8％となった。

4．自然災害

（1）東日本大震災

昨年3月の東日本大震災により、東北地方を中心に被害があった。共済金支払いは宮城県、福島県を中心に28県にわたり、合計64万1308件、支払い共済金8880億円となった。

（2）12年4月の低気圧

今年4月の低気圧により、東北・北陸地方を中心に被害があった。共済金支払いは秋田県、富山県を中心に46県、合計で4万2419件、支払い共済金140億円となっている。

（3）台風4号および梅雨前線

今年6月の台風4号および梅雨前線により、東海・九州地方を中心に被害があり、共済金支払いは静岡県、福岡県を中心に40県で合計1万7346件、支払い共済金147億円となった。

藤田組

第14回企業セミナーを開催
健康診断活用し身体も心も健康に

藤田氏

作本氏

保険代理店の藤田組は11月14日、東京都中央区の日本橋倶楽部で、第14回企業セミナーを行った。今回は従業員の健康管理をテーマに、定期健康診断結果の活用や睡眠時無呼吸症候群（SAS）、職場のメンタルヘルスなどについて、NPO法人ヘルスケアネットワーク（OCHIS）の作本貞子理事が講演した。

はじめにあいさつした藤田組の藤田徹常務は「年1回の健康診断を受けても、結果が良かった、悪かった程度しか気にとめない人は多いのではないか。今回のセミナーを、社員の皆さんの健康管理に役立ててほしい」と述べた。

作本氏はまず、事業者の四つの責任のうち、民事損害賠償責任の中で事業者の安全配慮義務が問われる点を指摘。過重労働時の労働者の健康確保は事業者責任として定着しているとし、従業員の事故や病気を防ぐための健康管理対策、安全対策、過重労働対策を同時に推進する必要性を強調した。

企業が実施する健康診断は、従業員の健康管理や作業環境管理などに活用すべき情報で、企業がその結果を把握することに個人情報保護上の問題はない。作本氏は「検診結果を社内に保存し、未受診者への受診勧奨や、拠点別・全社の受診率の把握、再検査や精密検査の指示など、検診で分かる生活習慣病の対策によって悪化を防ぐことが大切だ」とした。また、肥満、高血糖、高脂血症、高血圧の四つの症状が重なれば重なるほど心疾患が起こりやすい〝死の四重奏〟などについて紹介し、労災の二次健康診断等給付などを活用した保健指導を行うことを勧めた。

さらに、睡眠は単に疲れを取るだけでなく、作業能力や健康の維持、肥満の防止などにも重要な役割を果たすと指摘。〝良い睡眠〟をとることはストレス状態の解消にもなるとした。また、メタボリックシンドロームと密接な関係がある睡眠時無呼吸症候群（SAS）が心筋梗塞（こうそく）や脳梗塞（こうそく）、睡眠不足による事故につながることや、職場のうつに気付くためのツールを紹介した。

交通事故における
むち打ち損傷問題 第二版
編集 栗宇 一樹 古笛 恵子
（2012年8月刊）

●日弁連交通事故相談センターに所属する弁護士による編集
●実務家向けに平成10年以降の判例をあらゆる観点から分析
●後遺障害関連での最新重要判例を収録し第二版として刊行
●B5判・324頁
●定価（本体3,700円＋税）

お申込みはFAXまたはWebで　FAX 03-3865-1431　http://www.homai.co.jp
保険毎日新聞社　東京都千代田区岩本町 1-4-7　TEL 03-3865-1401